

アイヌ政策推進交付金の概要

資料6

- アイヌの人々に寄り添い、未来志向のもと、その要望にできる限り対応しながら、アイヌ政策を総合的に推進する。
- このため、従来の文化振興や福祉施策に加え、地域振興、産業振興、観光振興等を含む支援を行う。
- 交付率8／10、市町村の負担部分については地方財政措置あり

【令和6年度予算額 20億円】

交付スキーム

国

市町村

①

②

③

④

①基本方針に基づき、
アイヌ施策推進地域計
画を作成し、申請
(アイヌ施策推進法第十
条第一項)

②内閣総理大臣が、ア
イヌ施策推進地域計画
を認定
(同法第十条第九項)

③認定を受けた計画に
に基づく事業について、年
度ごとに市町村が申請
(同法施行規則(内閣府
令)第五条第一項)

④交付金を交付
(同法施行規則(内閣府
令)第五条第一項)

交付金対象事業の例

①アイヌの人々と地域住民交流の場の整備
(多機能型交流施設の整備)



②アイヌ高齢者のコミュニティ活動への支援



③アイヌ文化等を担う人材育成のための子どもの学習支援



④伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援



⑤木工芸品等の材料供給システムの整備



⑥アイヌ文化のブランド化推進
(デザイナーとのコラボ)



⑦アイヌ文化関連の観光プロモーションの実施



⑧アイヌの観光振興、コミュニティ活動支援のためのバス運営

